

平成三十年十二月四日 開会
平成三十年十二月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、平成三十年十二月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず始めに、

去る十一月三日から五日にかけて、「第三十一回全国健康福祉祭とやま大会」が開催されました。ねんりんピックの愛称で親しまれているこの大会は、六十歳以上の方を中心に、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化の祭典です。本市では、ありそドームにおいて卓球交流大会、魚津桃山運動公園においてラグビーフットボール交流大会が行われ、千人を超える競技選手が参加したほか、大会関係者、一般観覧者を含め、三日間で延八千人を超える皆様にお越しいただきました。競技選手の年齢を感じさせないハツラツとしたプレーには、沢山の元気をいただきました。なお、両競技会場では、地場特産品の提供・販売や健康づくり教室を始め、市内を巡る観光ミニツアーを行い、本市のPRに努めました。魚津の山から海までの美しい自然や食の魅力を全身で感じていただけたものと思っております。また、リピーターとなって、本市を訪れていただけることを期待しております。

本大会が滞りなく終了できましたのも、ご尽力をいただきました関係者の皆様、さらには、ボランティアの皆様、多くの市民の皆様のお力添えがあったからこそと感謝し、厚くお礼申し上げます。議員各位におかれましても、様々な場面でご協力、ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

続きまして、最近の市政の取り組み状況について申し上げます。

去る九月二十九日には、「第二十四回魚津市環境フェスティバル」をありそドームで開催致しました。来場者がステージ発表や体験コーナーなどを通して、環境保全の大切さについて理解を深めました。今後も次世代に自然環境を引き継ぐ市民意識の醸成を図っていきたいと考えております。

また、十月二十・二十一日の両日にわたって「魚津産業フェア ○○魚津」を開催致しました。会場の海の駅蜃気楼やありそドームには、市内の商工業・農林水産業者が集い、自慢の技術やサービス、商品をPRされておりました。特に今

回は新たに産業観光ツアーの実施やスイーツ横丁の開催、つくるUOZUプロジェクト専用ブースの出展、マグロの解体ショーといった取組みを行い、市内外から多くの皆様にお越しいただきました。こうしたイベントを通して、市民の皆様へ元気と活力を与えると同時に、市内外への魚津の魅力発信により、さらなる交流人口の拡大につなげたいと考えております。

次に、特定政策の分野別に、進捗状況と今後の取組みについてご説明致します。

①まずは、教育環境の充実について申し上げます。

本市では、小学校の統合に伴い、子どもたちの通学事情が大きく変化することから、本年一月に「魚津市小中学校通学安全プラン」を策定致しました。通学安全確保については、見守り隊隊員数の減少が喫緊の課題となっており、さる十月十二日に、このプランの取組みの一つである「登下校見守り活動推進会議」を開催し、関係機関と現状と課題の共有を図りました。また、散歩や家の前の掃除など、市民の皆様の日常生活の中で可能な見守り活動を行う「ご近所見守り事業」の募集開始や、協力企業の業務時間中に支障のない範囲での見守り活動を行う「魚津市登下校ながら見守り連携事業」などにも取り組んでおり、オール魚津で通学安全確保に関する取組みを推進してまいります。なお、通学路の安全対策として、防犯カメラを市内八箇所に計十台の設置を完了致しました。

児童の熱中症対策としましては、以前から要望のありました学校のエアコンについて、国の補正予算を活用し、設置する補正予算を本定例会に上程しております。大町幼稚園、道下小学校及び経田小学校へ設置することとしており、この整備により、市内幼稚園、小・中学校の普通教室への設置は、今年度末で統合される上中島小学校及び松倉小学校を除き、全て完了する見込みです。また、大阪北部地震での痛ましい事故を受けて撤去しました、よつば小学校プールのブロック塀について、フェンスを設置する予算も、併せて上程しており、児童・生徒の教育環境の改善に向けた取組みを推進してまいります。

去る十一月十日・十一日に「米騒動百年記念イベント」を新川文化ホールで開催致しました。専門家らが、騒動の舞台となった旧十二銀行倉庫の文化財的価値や、県東部を中心とした騒動の研究成果などを語り、当時の出来事を多くの方々に知っていただくとともに、歴史的な意義を改めて考える良い機会となったと思います。今後も、次世代に「魚津の米騒動」を伝える取組みに努めたいと考えております。

②次に、子育て支援について申し上げます。

富山労災病院と連携して院内に分娩施設を設ける産婦人科環境整備事業と致しましては、陣痛室、分娩室及び回復室が一体となった個室を二室、病床を八床整

備する補正予算を本定例会に上程しております。平成三十二年四月ごろの開設を予定しており、安心して産み育てることができる環境づくりを推進していきたいと考えております。

子どもの居場所づくりを行うことを目的として、地域の子どもたちが無料で食事等ができる「こども食堂」が十月十八日に市内に開設されました。本市では、「こども食堂」の開設経費の一部を県とともに支援しており、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに育つことができる地域づくりを推進してまいります。今後もこのような活動が広がっていくことを期待しております。

また、図書館でボランティアの読み聞かせ活動を続けている「おはなしを楽しむ会」が、県の「子育て支援とやま賞」を受賞されました。図書館に訪れる親子を対象に、平成十三年から活動されており、現在は毎週土曜日に年五十回程度の読み聞かせ活動に取り組まれておられます。読み聞かせを通じて、本の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書意欲の醸成や読書習慣の確立、さらには地域の子育て支援に貢献されておられます。今回の受賞は、誠に喜ばしい限りであり、これからもネットワークを広げ、活動を続けてほしいと考えております。

③次に、観光振興について申し上げます。

十一月二十二日から二十四日にかけて、新川地域へのインバウンド増加に向けて、魚津、黒部、入善、朝日の二市二町の首長が台湾に出向き、誘客に向けたPRを行いました。二〇一八台北国際旅行博に出展し、新川地域の魅力をPRするとともに、滞在中は日本台湾交流協会や台湾観光協会を表敬訪問したほか、現地旅行関係者及び二市二町ゆかりの現地法人の方々と面談を行い、台湾の訪日情勢などについて、情報収集致しました。来年には、「日台観光サミット」が富山県で開催されることが決定しており、こうした機会を活用し、さらなるPRに努め、新川地域・魚津の知名度向上を図り、ひいては本市への観光客の増加に繋がりたいと考えております。

魚津のさかなブランド化推進事業と致しましては、特許庁及び関東・中部・近畿の各経済産業局が、地域団体商標制度のさらなる普及・活用の促進に向けて開催している「東海・北陸地域ブランド総選挙」で、「魚津バイ飯」が予選を突破致しました。今月十二日開催される決勝戦では、魚津漁協と富山国際大学の学生がチームを組み、今後の新商品や新ビジネスのアイデア、PR方策などをプレゼンテーションし、最優秀賞ほか、各賞の受賞チームが決定されます。良い結果となることを祈念するとともに、今後も魚津漁協と協力しながら、全国にその魅力を発信していきたいと考えております。

④次に、産業振興について申し上げます。

新分野産業育成事業につきましては、「〇〇魚津」の「つくるUOZUプロジェクト」専用ブースにおいて、プロジェクト参加者が作成した魚津産オリジナルゲームの体験コーナーを設置し、多くの来場者の皆様に楽しんでいただきました。このほか「GAMEサミット」として著名なゲーム作家による講演会も併せて開催したところです。また、今月十五日に開催予定の「UOZUゲームフォーラム二〇一八」では、講演会を始め、eスポーツ大会を同時に開催することとしており、新たな産業の創出に向けた人材の掘り起こしやゲームのまちとしての土壌づくりをさらに推進していくこととしております。

⑤最後に、魅力的なまちづくりについて申し上げます。

社会課題の解決を通して、企業の若手社員のリーダーシップを育成する「ALIVEプロジェクト」のテーマに本市が選ばれ、九月から十一月にかけて、本市職員五人と首都圏の民間企業の社員ら合わせて二十八人に、魚津の資源を生かし、地域に利益をもたらす仕組みを考えていただきました。魚津産の果実の製菓学校等への販売や魚津の良質な水でワサビを栽培し特産化を図るなどの提案があり、今後、提案内容の実施について検討し、本市の活性化に繋がりたいと考えております。

また、本市の地域おこし協力隊が、市内の十代の声を伝えるフリーペーパー「^{オン}1ON!」を創刊致しました。十代の若者と地域の懸け橋となるメディアを目指しており、継続して発行する予定としております。こうした取組みが、十代の若者の魚津への愛着心を育むとともに、交流人口の増加に繋がることを期待しております。なお、移住・定住を推進するため、来年三月から、地域おこし協力隊員を一名増員する補正予算を本定例会に上程しております。

医療費適正化の取組みと致しましては、国民健康保険に加入する三十代の市民を対象に、スマートフォンを活用した健康チェックサービス「スマホdeドック」を開始致しました。生活習慣病予備軍が増え始める三十代の健康意識を高めるとともに、広報うおづでジェネリック医薬品の活用や特定健診受診の啓発を促すなどにより、県内自治体で一番高い本市の国民健康保険加入者の医療費の適正化を図り、健康で元気に過ごすことのできるまちづくりを推進したいと考えております。

特定政策分野以外にも、

去る十月二十三日から、新川学びの森天神山交流館において、魚津更生保護サポートセンターが開設されました。更生保護活動の拠点として全国に整備されて

おり、県内では八か所目の開設となります。経験豊富な企画調整保護司が常駐して、保護観察対象者との面談や保護司同士の連携に活用されております。今後、本市の更生保護活動の充実に期待しております。

また十二月から、満七十五歳以上の方の運転免許更新時に義務付けされている認知機能検査が新川学びの森天神山交流館で受けられるようになりました。今までは、近隣の市町にある自動車学校まで出かけなければならず、予約することも大変な状況でありました。これからは、市内で受検できるようになるため、受検者の利便性が向上するものと考えております。

続きまして、十一月一日に公表致しました、「平成三十一年度行政経営方針」について申し上げます。

人口の状況につきましては、平成三十年の社会動態が十二年ぶりにプラスに転じたものの、本年十月一日現在の人口が四万一千八百六十七人となり、人口ビジョンの目標人口である四万二千三百十六人を下回っています。

社会経済情勢が大きく変化する中であっても、市民ニーズや新たな課題に柔軟に対応し、本市が将来にわたって市民が安心して暮らせるまちであり続けるためには、行政だけの力で対応することは極めて困難であります。このため、昨年引き続き、第一に、市民との協働、第二に、企業等との協働、そして第三に、市ゆかりの人材や他の自治体や団体などとの連携・強化、これらの三つの協働・連携を基本姿勢として、各種施策や事務事業の企画・立案に臨むこととしております。

また、喫緊の課題である人口減少の克服と地域経済の活性化を図るため、昨年同様の、子育て支援、教育環境の充実、観光振興、産業振興、魅力的なまちづくり、の五つの特定政策分野における取組みについて積極的に進めてまいります。

さらに、急速な人口減少の進展にしっかりと歯止めをかけ、高齢化が進む中であっても市民の健康増進を図るとともに東京オリンピック・パラリンピック開催への対応と様々な人々の移動や利用に配慮したまちづくりを進めるため、「移住・定住の促進」、「健康づくりの推進」、「誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」について、横断的な組織体制のもと、取組みを強化していくこととしております。

これらを実行していくための平成三十一年度当初予算は、経常経費における一般財源を、十パーセント削減とするとともに、財政構造の弾力性の改善、自主財源の安定した確保並びに公共施設の再編及び管理運営の効率化などの行政改革を推進してまいります。また、国県補助金や民間団体等の各種助成制度の活用に努め、将来にわたって市民に必要なサービスを持続的に提供したいと考えております。

また、行政経営方針と併せて公表致しました「財政収支見通し」では、毎年度、財源不足が見込まれる状況にあります。市税収納率を向上させ歳入の確保に努める一方で、行政改革に取り組むことで歳出を抑制しながら、平成三十五年度を目標に「基金繰入に頼らない予算編成」、「臨時的、緊急的な行政ニーズに対応できるための一定額の財政調整基金の確保」の実現に向け努めてまいりたいと考えております。

今後も、市政全般の各方面において、市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

議案第六十八号 一般会計補正予算におきましては、歳入歳出予算の総額に五億六千九百七十五万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ一百九十一億二千三百十八万三千円と致したいのであります。

今回補正するものは、産婦人科環境整備事業、ふるさと教育推進事業や台風二十一号被害復旧対応、人事院勧告に伴う人件費の補正など必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、市債等を充当致しております。

議案第六十九号から第七十四号まで、特別会計補正予算におきましては、国民健康保険事業など四つの特別会計において、人事院勧告に伴う人件費の補正などそれぞれ所要の補正を行うものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案と致しましては、

議案第七十五号から第七十九号まで、魚津市職員の給与に関する条例、魚津市税条例などについて、制定を二件、一部改正を三件提案致しております。

条例以外の議案と致しましては、

議案第八十号 平成二十九年九月二十五日に契約を締結致しました魚津市公共下水道事業（村木排水区）上村木雨水調整池築造工事の請負契約について、変更後の契約金額が一億五千万円以上であるので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものであります。

また、**議案第八十一号から第八十九号まで**、施設の指定管理者の指定につい

て、九件提案致しております。

議案第九十号 平成三十九年度魚津市一般会計補正予算の専決処分につきましては、地方自治法第七十九条第一項の規定により、本日、告示されました富山海区漁業調整委員会委員補欠選挙に要する経費一百二十九万四千円を専決処分致しました。ここに、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものがあります。

議案第九十一号 訴えの提起の専決処分につきましては、住宅使用料滞納者に対して本市が魚津簡易裁判所に支払督促を申立てたところ、相手方は平成三十九年十一月二十一日に督促異議の申立てをされましたので、民事訴訟法第三百九十五条の規定により、支払督促の申立ての時に訴えの提起があったとみなされることとなりました。地方自治法第七十九条第一項の規定により、専決処分致しましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

以上、本日提出しました案件の説明と致します。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。